

令和6年度 通学路危険箇所対策一覧表

通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策希望内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	諫山小学校	諫山小学校前道路一帯	勝山岩熊46-2付近～勝山岩熊554番地付近	朝・夕通行量・スピードをあげて進む車が多く、児童が歩く幅が無い。横断歩道も消えている。岩熊橋の所で一旦停止しない車が多い。	路側帯の路面標示。ゾーン30の路面標示。通学路標識及び「児童通学路」「児童横断注意」等の路面標示。道幅を狭く見せ減速させるためのイメージバンプの路面塗装等。	①ゾーン30においては、関係機関との協議が必要となり、多くの課題があるため実施できません。 ②歩道部の緑塗装の塗り直しを実施します。	①総務課 ②都市整備課	①対応不可 ②R7年度予定
2	諫山小学校	県道64号線と253号線の交わる交差点	諫山駐在所前の交差点	カーブの先に横断歩道があるが、標示が消えかけているために速度を落とさずに来る車が多く見られる。また、横断歩道自体も消えかけている。	路面標示	①横断歩道の引き直しを実施します。 ②路面標示の引き直しを実施します。	①行橋警察署 ②県土整備事務所	①R7年度予定 ②R6年度予定
3	諫山小学校	県道253号線	岩熊橋手前を左折して県道に向かう通学路	児童が登校する道路で、車の通りも多い。「児童注意」の白線が消えている。また、街灯の切れているところがある。	児童通学路の路面標示及び街灯の取り換え	①路面標示「児童注意」の文字が消えている箇所は、確認できなかった。 ②防犯灯については修繕済です。	①県土整備事務所 ②総務課	①対応不要 ②対応済
4	諫山小学校	岩熊橋手前を左折して県道に向かう通学路	勝山岩熊74付近	樹木が高く、広く茂っており視界不良になっているため、歩行者、対向車に気づきにくい。	樹木の伐採	通行に支障を来す枝については所有者に伐採をお願いします。	都市整備課	R6年度又はR7年度予定
5	久保小学校	町道（久保小学校前）	みやこ町勝山大久保1423	自動車の駐車のために歩道に入ることがあり、その際、児童の歩行に危険を伴うことがある。 ・速度早い自動車を通ることが多く、また、急なカーブが続くこともあり、視界誘導ポールを設置することによって、運転手に対して注意を促すことができ、登下校中の児童安全、放課後の安全を守ることができる。	視界誘導ポール 減速マーク	小学校前は広く児童の送迎で車両が歩道に乗り入れ駐車されていると思われます。視界誘導ポールで、安全対策の効果があるのか検討します。必要であれば車両の乗り入れが来ないようにガードレールの設置についても検討します。また、道路はS字カーブになっており危険なため、運転者に路面標示で、減速を促す対策を実施します。	都市整備課	R7年度予定
6	黒田小学校	黒田小学校前の国道201と並行に走る細い町道（神事場すこし先を左折）	勝山黒田994番地1付近 町道 庄屋塚・矢々線付近	通学路わきの水路のガードレールに隙間があり、誤って児童が落ちた場合、大変危険な状態である。	防護柵の設置等（隙間の解消）	現在、進入しないようにロープを張っています。この場所は、農業用施設を管理する出入口となっていますので、封鎖はできません。児童に入らないよう注意喚起をお願いします。	都市整備課	/
7	黒田小学校	黒田小学校前の国道201と並行に走る細い町道（神事場を通り越して、つだ椅子張り店まで）	勝山黒田818-4付近から勝山黒田975-3付近まで	道路が狭く歩道がない箇所や車が離合するときには、児童が通れないこともあり、大変危険な状態である。また、歩道がある箇所でも、自転車などが通行したり、児童が歩道から降りたりしたときには、道が狭く危険な状態である。	車道の拡張、歩道の設置	①住宅が建ち並んでおり、予算規模が増大することから道路の拡張及び歩道の設置はできません。 ②現在、歩道の強調する安全対策を実施しています。来年度以降も継続して塗装し、小学校まで行います。	都市整備課	①対応不可 ②R7年度以降予定
8	黒田小学校	黒田小学校前の国道201と並行に走る細い町道（役場から250号線へのつながる道）	みやこ町勝山黒田	排水溝に隙間があり、児童が通行中に引っかかったり、足がはまったりしてケガをする恐れがある。	穴を埋める	道路施設が壊れて穴が開いているものではありません。農業用水路の分岐箇所、この隙間に堰板を差し込み水の流れを誘導していますので、ふさぐことはできません。児童へ注意するように指導をお願いいたします。	都市整備課	/
9	黒田小学校	黒田神社から勝山黒田2214までの細い町道	黒田神社交差点付近から勝山黒田2214付近まで	道が狭く歩道がない箇所や歩道が途中から右から左に変わるところもある。見通しも良くなく危険な状態である。	歩道の延長	現地の道路構造では歩道の設置は出来なため、外側線を設置します。	都市整備課	R7年度以降予定
10	黒田小学校	通学路全般	通学路全般	白線が消えかかっている。	白線を引き直す。 カラー路側帯にする。	①白線の引き直しは計画的に実施します。 ②カラー路側帯は対応できません。	都市整備課	①R7年度以降予定 ②対応不可

令和6年度 通学路危険箇所対策一覧表

通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策希望内容	対策内容	事業主体	対策年度
11	黒田小学校	201号線、黒田小学校入口交差点	201号線、黒田小学校入口交差点	歩道が狭く、大型自動車を通ると児童が風圧で巻き込まれそうになり、危険	ガードレール、または、それに代わるものをつくる。	ガードレールは通行の妨げになるので、ポール状の安全施設の設置を検討します。	北九州国道事務所	R7年度以降予定
12	黒田小学校	250号線、勝山黒田573付近の交差点	201号線、長尾禰田平田線	児童が道路を渡るときに、横断歩道がないために危険	横断歩道を設置する。	要望箇所の先に信号設置の横断歩道もあるため、この箇所での横断歩道の設置はできません。	行橋警察署	
13	黒田小学校	黒田小学校前の国道201と並行に走る細い町道	勝山黒田818-4付近	道路が狭い。学校では、安勝寺にご協力いただき、駐車場の利用の許可をいただいている。児童の送迎に関して保護者に、安勝寺の使用をお願いしている。しかし、学校の前や少し離れた道路、近隣の住宅地の私道に駐車し、児童を下すという行為がなくなる。12/2に近隣の住民の方から危険であることの相談を受け、3日から6日まで校門付近で「安勝寺活用のお願い」プリントを配布したり、全家庭にPTA会長と職員一同でお願いメールを出したりしているが、一向に改善させません。駐車場の整備をお願いします。	駐車場の設置	道路の構造上、駐車場の設置は出来ません。施設の中で検討をお願いします。	都市整備課	
14	黒田小学校	黒田小学校前の国道201と並行に走る細い町道	勝山黒田818-4	道が狭い。「太陽の森」の方向から歩道を歩いてくると、途中で歩道がなくなります。交通量もありますし、本校前で駐停車する車もあって、登下校時に危険です。	歩道の設置、拡張	歩道の改良については、農業用水路もあり関係者と協議しますが、実施できるか未定です。当面の間は閉じている出入口の利用をお願いします。	都市整備課	事業の可否を検討。実施時期は未定
15	豊津小学校		県道201号線（二月谷～錦ヶ丘上） ※ひさつね、整骨院付近	○横断歩道の設置がないため、道路横断時に危険（付近に横断歩道がない） ○付近に十分な歩道がないため、上り下りともに歩行する際に危険が伴う。	○横断歩道の設置 ○歩道の確保 お願いします。	①横断歩道は、設置基準を満たしていないため、設置できません。 ②旧校舎側の工事終了後に、事業の可否を検討します。	①行橋警察署 ②県土整備事務所	①対応不可 ②R7年度以降検討
16	豊津小学校		県道201号線（二月谷～錦ヶ丘上）丁字路 ※旧校舎正門付近	○県道201号の交通量が多く、新豊津駅方面からの道路との交差点付近（丁字路）が特に危険。点滅信号、歩道、横断歩道等の設置がないため、底辺危険である。	○横断歩道の設置 ○歩道の確保 お願いします。	①横断歩道は、設置基準を満たしていないため、設置できません。 ②旧校舎側の工事終了後に、事業の可否を検討します。	①行橋警察署 ②県土整備事務所	①対応不可 ②R7年度以降検討
17	豊津小学校		J A 豊津支店前	○J A 豊津支店のスクールバス停には、道路向かいの集落の児童も利用しているが、横断歩道がないため大変危険である。	○横断歩道の設置	①県道の改良工事時に横断歩道を設置します。 ②路側帯整備工事に向けて今後、用地交渉を実施します。	①行橋警察署 ②県土整備事務所	①②R7年度以降予定
18	犀川小学校		みやこ町犀川本庄620番地（東門付近）	道路の両側に設定されている、路側帯が消えている。	路側帯の補修（塗り直し）	白線の引き直しは計画的に実施します。	都市整備課	R7年度以降予定
19	犀川小学校		みやこ町犀川本庄620番地（東門付近）	停止線が消えかかっている。	停止線の塗り直し	停止線の引き直しを実施します。	行橋警察署	R7年度予定
20	犀川小学校	京築アグリライン239号	みやこ町犀川本庄（犀川中学校付近）	横断歩道など各種白線が消えかかっている。交差点であり、239号線の走行車両の速度がかなり速い。	速度警告表示（路面）	実施済です	県土整備事務所	実施済

令和6年度 通学路危険箇所対策一覧表

通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策希望内容	対策内容	事業主体	対策年度
21	犀川小学校	京築アグリライン239号	みやこ町犀川本庄 (犀川中学校付近)	横断歩道など各種白線が消えかかっている。交差点であり、240号線の走行車両の速度がかなり速い。	横断歩道の塗り直し	停止線の引き直しを実施します。	行橋警察署	R7年度予定
22	犀川小学校	京築アグリライン239号	みやこ町犀川本庄 (犀川中央体育館前)	センターラインが消失、路側帯を児童・生徒が歩行しているが、自動車同士の事故に歩行者が巻き込まれる恐れあり。	センターラインの塗り直し	センターラインの引き直しを実施します。	行橋警察署	R7年度予定
23	犀川小学校	京築アグリライン239号	みやこ町犀川本庄 (のぞみ保育園前)	車両への注意喚起路面標示が消えかかっている。自動車が児童の巻き込みを引き起こす恐れあり。	路面標示の塗り直し	路面標示の引き直しは計画的に実施します。	都市整備課	R7年度以降予定
24	犀川小学校	京築アグリライン239号	みやこ町犀川本庄 (犀川中学校付近)	カーブミラーの一部が機能していない。走行車両の視認がしづらい。	カーブミラー (小学校前)	現地を確認し、ミラー位置修正で対応できる場合、早急に行います。交換等が必要なら令和7年度で実施を検討します。	都市整備課	R6年度又はR7年度予定
25	犀川小学校		みやこ町犀川本庄	路側帯の白線が消えかかっている。	路側帯 (白線) の塗り直し	白線の引き直しは計画的に実施します。	都市整備課	R7年度以降予定
26	犀川小学校		みやこ町犀川本庄 (犀川中学校付近)	車両への注意喚起路面標示が薄れているため、対自動車、歩行者の事故の誘発が懸念されること。	停止線の塗り直し	停止線の引き直しを実施します。	行橋警察署	R7年度予定
27	犀川小学校		みやこ町犀川本庄 (桜台付近)	横断歩道が薄れていることにより、走行車両への歩行者に対する注意喚起が低下する恐れあり。	横断歩道の塗り直し (補修)	横断歩道の引き直しを実施します。	行橋警察署	R7年度予定
28	犀川小学校		みやこ町犀川山鹿 (陽の里住宅街の入り口) 川沿い	横断歩道の劣化、歩行者保護のためのパイロンが破損	横断歩道の塗り直しとパイロンの補修	①横断歩道の引き直しを実施します。 ②パイロンの補修を実施します。	①行橋警察署 ②都市整備課	①② R7年度予定
29	犀川小学校		みやこ町犀川山鹿 (若者向け住宅付近)	路側帯とセンターラインが薄くなっており、児童の歩行に支障をきたす恐れあり。	センターライン及び路側帯 (白線) の塗り直し	白線の引き直しは計画的に実施します。	都市整備課	R7以降予定
30	犀川小学校		みやこ町犀川本庄 (駐在所付近)	一旦停止の停止線及び路面標示の薄れ。交通事故の恐れあり。	停止線の塗り直し	①横断歩道の引き直しを実施します ②路面標示の引き直しは計画的に実施します。	①行橋警察署 ②都市整備課	①R7年度予定 ②R7年度以降予定
31	犀川小学校	県道204号	みやこ町犀川本庄 (新通学路)	通勤時間帯の走行車両の速度が速い。地域の方に看板等は立てていただいているが、路面標示等でさらに注意喚起を行いたい。	カーブミラーの設置 横断歩道の新設、もしくは移設 路面への「速度落とせ」の表示	①横断歩道は、設置基準を満たしていないため、設置できません。 ②路面標示「速度落せ」の設置を実施予定。 ③カーブミラーは、現地確認を行ってから設置の可否を検討します。	①行橋警察署 ②県土整備事務所 ③都市整備課	①対応不可 ②R6年度予定 ③R7年度以降検討

令和6年度 通学路危険箇所対策一覧表

通し番号	学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策希望内容	対策内容	事業主体	対策年度
32	犀川小学校	田川犀川線204号線	みやこ町犀川本庄620番地	学校への送迎車両と生徒通学の児童との接触及び巻き込みを懸念している。	横断歩道の移設	付近表示の再塗装して間もないため、現状で注意しながらの対応をお願いします。	行橋警察署	
33	犀川小学校	田川犀川線204号線	みやこ町犀川本庄 (小学校付近の交差点)	小中学校児童生徒及び学童の通学路でもあるが、交差点の横断歩道が薄れている。	横断歩道の塗り直し	横断歩道の引き直しを実施します。	行橋警察署	R7年度予定
34	伊良原小学校 伊良原中学校	国道	国道496号線伊良原ダム	歩道が一方しかなく、安全に歩行するにはこの場所で反対側に渡らなくてはならない。学校では、地域学習や持久走で通行する機会もあるため危険を感じることもある。教員が立って安全確保しているが、ダムに架かる橋は地域の散歩コースでもあり、釣りをしている人も多い。橋から学校方向に緩やかな下りになっており、車の速度を緩めず通過することが多い。反対の歩道へ渡るために立ち止まっている人がいてもなかなか止まってくれない状況である。地域に横断歩道がなく交通安全の指導としても、校区外の活動でよく使い、一番危険を感じるこの場所に横断歩道を設置して頂きたい。大きな人身事故が起きる前に設置をお願い致します。	横断歩道の設置	道路建設時に横断歩道の設置が検討されたが、歩行者の通行状況などを踏まえて設置不要となったため、設置はできません。	行橋警察署	R7年度予定
35	豊津中学校	国道496号線 マルシヨク豊津店前	みやこ町豊津80番地付近	道幅が狭く、車の交通量が多く、複雑な交差点であり、自転車や歩行者には大変危険である。	歩道の設置・拡幅や路肩の設置・拡幅	住宅が密集しており、また道路の現状から歩道の設置はできません。学校からの指導により注意喚起をお願いします。	①県土整備事務所 ②都市整備課	
36	豊津中学校	県道58号線 豊津陸上競技場付近	みやこ町国分1205番地付近	標識や横断歩道がなく、道路を渡る際に自転車と自動車衝突する可能性がある。	危険を喚起する標識や標示、横断歩道の新設	見通しが悪い箇所ではないため、路面標示はできません。	①行橋警察署 ②県土整備事務所	
37	豊津中学校	県道58号線 J Aスタンド付近	みやこ町国分231番地付近	標識や横断歩道がなく、道路を渡る際に自転車と自動車衝突する可能性がある。	危険を喚起する標識や標示、横断歩道の新設 (No.17と同じ箇所)	①県道の改良工事時に横断歩道を設置します。 ②路側帯整備工事に向けて今後、用地交渉を実施します。	①行橋警察署 ②県土整備事務所	①②R7以降予定
38	豊津中学校	県道58号線 豊津陸上競技場付近～ 豊津中学校	みやこ町国分1205番地～ みやこ町豊津429番地2	歩道の横勾配がきつく、非常に歩きにくい。	歩道の横勾配を緩くし、水平になるようにしてほしい。	通行に支障があるような勾配でないため、補修は困難。	県土整備事務所	
39	豊津中学校	県道58号線 豊津中学校校舎 正門道路付近	みやこ町犀川本庄 (新通学路)	自転車の反対側(ランド側)に渡る生徒が危険なため	正門を下ったところに横断歩道を設置してほしい。	G S側交差点にある横断歩道と距離が近いことから基準を満たさないため、設置できません。	行橋警察署	